

警察代表電話への音声応答転送装置 (音声ガイダンス)等の運用開始について

県警察では、県民サービスの向上と職員の負担軽減等を目的として、警察代表電話に音声応答転送装置(音声ガイダンス)及び通話録音装置を整備します。

◆ 導入所属及び運用開始予定

- (1) 運転免許センター 097-528-3000
令和6年1月29日(月)午前8時30分から24時間運用
※運用時間を執務時間外から24時間に変更するもの。
- (2) 警察本部 097-536-2131
令和6年2月1日(木)午前9時から24時間運用
- (3) 大分中央警察署 097-533-2131
令和6年2月5日(月)午前9時から24時間運用

※ 設置工事等の関係で、運用開始前後は一時的に加入電話がつながりにくくなる場合があります。

緊急の事件事故は110番通報を、御用件や御相談は警察本部代表電話又は最寄りの警察署への連絡をお願いします。

☎音声イメージ(警察署) ※ガイダンス内容や転送先は変更する場合があります

こちらは、●●警察署です。

緊急の事件事故は110番にお掛け直してください。

その他の御用件の方は、音声ガイダンスに従って御希望の番号を選択してください。

なお、通話内容は一部録音させていただきます。

運転免許のお問い合わせは「1」を

車庫証明、道路使用のお問い合わせは「2」を…



自動音声の案内に従い、番号を選択して下さい

緊急を要する事件事故は
110番への通報を！！

